平成 23 年度 施設名 (愛称名) 下田市立本郷公民館 番号 28

平成23年度

施設評価調書

施設の名称……本郷公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 23 年 7 月

平成 23 年度		施設名 (愛称名)	下田市立本郷公民館		番号	28
----------	--	-----------	-----------	--	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

	社会教育法第20条の目的を達成するため							
設置目的	第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、							
以自口口	学術及び文化に	.関する各種の事業	業を行い、もつて	住民の教養の)向上、健康の	増進、情操		
	の純化を図り、	生活文化の振興、	社会福祉の増進	に寄与するこ	とを目的とする	5。		
運営事業名	H21 年値	H22年目標値	H22 年実績値	対前年比	目標達成率	評価		
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	229 人	360 人	192 人	83.84%	53.33%	D		
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,809 人	3,200 人	2,865 人	102.00%	89.53	В		
設置目的に対する総合評価	設置目的に対する総合評価							
① 参加者数*実施数(複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価・目標達成率								
評価基準 	評価:目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40% 未満							

2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画してもらうが、講座の種目が 運動ということもあり、参加者は伸び悩んでいる。また、全体の公民館利用者数に比較すると、数 に大きな幅がある。 全体の公民館利用者数については、例年並みの利用である。
上記の原因	公民館利用者からの公民館講座への参加取り込みも考えられないこともないが、利用者については、既に特定の目的を持った団体が活動の場として利用しているため、また、高齢者も多数の割合を占めるため、公民館講座への参加を期待するのは難しい。公民館の利用者数の維持が、重要であると考える。

3 次年度以降への改善点(Action)

	公民館講座企画の充実化、「	広報強化。					
具体的な 将来的には統廃合計画により、地元区へ譲渡または廃止となる施設であり、今後の施設の在							
改善方策	を、行政・地元区等関係者を交	でえ、また、社会教育	了委員、公民館運営審議会等にも諮問する等して、				
	地元の実情にあった施設として	て行くべく方向性を	見い出して行きたい。				
	運 営 事 業 名	H23 年度目標値	備考				
H23 年度運営	③ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	190 人	前年度実績維持 192≒190				
事業と目標値	④ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	2,800 人	前年度実績維持 2,865 人≒2,800 人				

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運 営 事 業 名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				
※平	成 22 年度より(平成	23年7月調書) 開	始のため、データ無	<i></i>

 平成 23 年度
 施設名 (愛称名)
 下田市立本郷公民館
 番号
 28

<u> 効 率 性</u>

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率	効率性指標		H22年目標値	H22年実績値	対前年比	目標達成率	
	A 施設総利用 者数等	2,809 人	3,200 人	2,865 人	102.00%	89.53%	
①利用単位 当たり経費	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,371,433	ı	1,474,478	115.57%	_	
	B/A	488	_	515	105.53%	_	
③ 光熱水費	,	476,319	447,000	476,953	102.01%	104.62%	
④ 消耗品費		15,010	26,000	21,302	141.92%	81.19%	
		A 利用者数:公民館利用者人数					
効率性指標の考え方等		B年間経費:市の経費総額と事務に係る人件費(職員人件費÷職員数)*1/20人工					
		目標値:直近の	最大数値(100人	未満切捨て、1,00	0 円未満切捨て)		

2 現状分析(Check)

効	<u> च्</u> रेट	.h41-	σ	年間経費については、前年を上回るが、利用者数も増加しているため増加率は妥当な範疇である。
現	4.	生	(上)	年間経費については、前年を上回るが、利用者数も増加しているため増加率は妥当な範疇である。 光熱水費については、概ね例年なみとなり、消耗品費の増額については著しいが、消火器の詰め替
-57L			1/\	えが要因となっているため、次年度以降は減少が見込まれる。

3 次年度以降への改善点(Action)

具改	体善	的方	な 策	利用者増加に伴う光熱水費、消耗品の増加を軽減するため、節電・節約に取り組み、利用者への 声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を図る。				
				①利用単位当たり経費 B/A	500 円/人	前年度実績 515 円/人≒500 円/人		
H2	23 年月	度効≅	枢性	②光熱水費	405,000 円	前年度実績の 15%削減		
の	の 目 標 値		値	包儿热小 黄	405,000 🖯	405,410 円≒405,000 円		
			③消耗品費	21,000 円	前年度実績 21,302 円≒21,000 円			

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H19年度決算	H20 年度決算	H21 年度決算	\
	目標値(人)	3,200 人	3,200 人	3,200 人	
	A実績値	2,668 人	3,067 人	2,809 人	
①利用単位当たり	B実績値	1,361,711 円	1,462,804 円	1,454,333 円	
経費	B/A	510.38 円/人	476.95 円/人	517.74 円/人	
	対前年比	1	107.00%	108.55%	
	目標達成率(人)	83.38%	95.84%	87.78%	
	目標値	375,000 円	375,000 円	447,000 円	
②光熱水費	実績値	390,584 円	470,929 円	476,319 円	\
② 九然 小 镇	対前年比		120.57%	101.14%	\
	目標達成率	104.16%	125.58%	106.56%	
	目標値	26,000 円	26,000 円	26,000 円	
(4) 消耗品費	実績値	3,286 円	210 円	15,010 円	
(生) 旧松即复	対前年比	_	137.66%	7,147%	
	目標達成率	12.64%	6.4%	57.73%	

平成 23 年度

施設名(愛称名) 下田市立本郷公民館

番号

28

4 その他の指標

	区分	説明	単位	H20 年度	H21 年度	H22 年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,462,804	1,454,333	1,555,018
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	78,600	82,900	80,540
受益者負担 の適正性	③受益者負担 比率	2÷1)	%	5.37	5.70	5.18
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	345,500	311,000	150,000
	⑤補正受益者 負担比率	4÷1)	%	23.62	21.38	9.65.

海岸に出る。	年度		H20 年度	H21 年度	H22年度	H23 年度(予算)
運営に掛か る税負担	人口(4月1日:人)		25,802	25,549	25,224	_
(市民負担)	人口 1 人あ	運営経費(収入除く)	54	54	58	_
(山以東温)	たり(円/人)	年間総経費	66	66	71	_

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用後、館長会議等にて、 意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損 年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考(修繕済年度等)
22	壁塗り替え修繕	33,212	修繕	需要費から流用対応
22	屋上階段出入口蓋修繕	20,370	修繕	需要費から流用対応
23	屋上防水	289,800	修繕	

※今後想定される維持管理事項

建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態にある。

統廃合により譲渡した場合の維持管理費が区だけで負担できるのかが難しい課題となる。

 平成 23 年度
 施設名(愛称名)
 下田市立本郷公民館
 番号
 28

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性 民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	社会教育法に基づく公民館としては、行政関与は妥当である。但し、市の総合計画における公民館統廃合事業として、市内 11 公民館の中央公民館 1 館への統廃合を進めており、本郷公民館は、地元区へ譲渡又は廃止という位置づけにある。地元区の実情にみあった生涯学習施設の拠点として、譲渡したい方針ではあるが、建物の老朽化・劣化が著しく、管理維持費が区の負担では厳しい状況である。
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り、 必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	施設の設置目的と、老朽化の著しい施設から、受益者負担としては、妥当な 範疇の限界に思われる。
その他の管理運営上の課題	統廃合による将来の地区の生涯学習施設の拠点として、地元区にみあった今後の在り方、果たすべき役割について再考することが課題である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管 理運営状況等	県内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備が傾向にある。社会教育法による公民館 11 館の設置は、県内においても多い設置数である。

平成 22 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項				
⑤ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	卓球教室 1 講座で 24 回、192 人の参加があった。	広報強化等周知徹底し、参加者数の増加 を図る。また、高齢者の利用が多数とい う地域性も考慮し、運動以外の新規講座 の開設も検討したい。				
⑥ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	182 回、2,865 人の利用があった。	ボランティア活動団体等、減免対象団体 へ減免利用の促進のため、広報等強化。				

 平成 23 年度
 施設名 (愛称名)
 下田市立本郷公民館
 番号
 28

施設の概要

1	施設名 (愛称名)	下田市立本郷公民館					担当課 生涯学習課 担当係 社会教育係				
3		下田市西本郷2	-	2		日43年10	月 15 日				
	// IL/E	Ⅱ人が輝くまち			(1) 🖹	<u> </u>			<u> </u>	71 10 H	
		基本	Į			i		まちを目指			
5	総合計画の 位置付け	基本目れ	項目・公民	いつでも、だれでも生涯にわたり 項目 ・公民館講座 ・公民館統廃合			内容 ・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館 の再編を図ります。				
6	設置目的	第 20 条 公民的 化に関する各種	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文 化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化 の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。								
7	設置根拠	下田市立公民館	設置	管理条例							
8	施設の概要	施設の概要	建物 構造 1F 2F	告 鉄 和室・管 男子便所 大会議室	面積 筋コンク 理人室・ ・女子便 ・結婚式	リート 2 事務室・ 所・ポン	階建 ・郷土資料 · プ室・ホ	ール		256.87 ㎡ 内戸・図書3 湯沸室	
		実施事業の概要	・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条(公民館の事業)」に基づくもの								
		会議室等使用料 大会議室・和室・調理室 区 分									
				名 称	使用	午前(9:00)~12:00)	昼間(13:0	0~17:00)	夜間(18:0	00~21:00)
			主	多目的ホール	単位	普 通 2,000円	入場料 4,000 円	普 通 2,000 円	入場料 4.000 円	普 通 3,000円	入場料 6,000 円
			な	兼大会議室 中会議室	_		2,000円	1,000円	2,000円		
		料金体系	料	小会議室	回 に つ	1,000 円	2,000 円	1,000 円	2,000円	2,000 円 2,000 円	4,000 円
			金	和室	つき _	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円	2,000円	4,000円
				調理室		2,000 円	-	2,000 円	-	3,000 円	_
			減免内容	(3) 公立小・中	で使用するとき 本の主催で法録 なの主催で、『 中学校(市内の き、又は委員会 を割減額) 又は地方公共E	き,又は国の 第20条の目的 園児,児童, の公立小・中 ⁴ 会が認めた社会 団体の主催で	機関若しくは地 物に基づき住民 若しくは生徒の 学校を除く。) 会教育関係団体 、その目的が2	也方公共団体がのために使用での教育のために 若しくは公立さい ま催で,その	市と共催で使用 するとき、又はi 使用するとき。 高等学校の主催 D目的が当該団の 用するとき。	計するとき。 (全 市内の保育所, が (全額) で, その目的が 体の設立目的ので	幼稚園若しくは 数育のために使
1											

6

平成 23 年度

施設名(愛称名) 下田市立本郷公民館

番号

28

			✓ 直接運	 営						
	施設		□ 指定管理者制度 → 指定管理者							
	方	法	□ 一部委		\rightarrow	委託内容				
			下田市職員							
	直接従		館長 1名	~~		常駐管理人 1名				
9 市内の	下田市	所有	他 11 公民的	馆(社会	:教育法の	規定による施設)				
類似施設	民間所	有	地区集会所等(自治会管理の地域コミュニティ施設)							
		取得費及で	が財源内訳			平成 22 年度末	残高	(備考)		
	土地取	得費			土地残高	1				
	建物取得	得費	16,15	60 千円	建物減值	面償却後残高	2,584 千円	減価償却の方法		
	財源内記	訳	16,15	60 千円				• 定額法		
10 取得費等	国	・県支出金	1,40	00 千円				· 残存価格1円		
の情報	市信	責			市債残高	1	0円	・ 新築翌年度か		
(単位:円)	—- 舟	2. 皮財源						ら償却		
(一座:11)	寄图	付金等						• 耐用年数		
								50年		
	物品(*万円以上)				物品減值	西償却後残高 西償却後残高		・建物経過年数 42 年		
		区	分	H20 年	三度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算 (12 公民館)		
	収入				78,600	82,900	80,540	1,877,000		
	収	入合	計	78,600		82,900	80,540	1,877,000		
	支出	1 節 報酉	H	220,500		216,000	218,546	1,552,000		
		7節 賃金 8節 報償費			417,850	424,700	424,700	1,699,000		
					24,000	24,000	24,000	349,000		
		9 節 旅		1,944		6,694	9,794	128,000		
			· 用費	505,086		518,890	590,261	6,932,000		
			/// // // // // // // // // // // // //	210		15,010	21,302	397,000		
			別製本費		5,704	0	0	10,000		
			热水費		470,929	476,319	476,954	5,163,000		
			k道費		28,243	27,561	27,100	140.000		
11 年間経費			<u> </u>		0	0	1,061	32,000		
等推移			<u> </u>		0	0	63,845	1,190,000		
(単位:円)					71,376	41,967	42,938	1,048,000		
			奶貝 託料		42,000	42,000	55,655	800,000		
					0	42,000	173	202,000		
			加和 担金		13,583	13,558	16,037	155,000		
		支出		1	296,339	1,287,809	1,382,104	12,865,000		
		ΖШ	1 11	1,	230,333	1,287,809	1,302,104	12,805,000		
	減価値	賞却費			323,000	323,000	323,000	11,633,398		
	市債				0	0	0	0		
	職員人件費			166,465		166,524	172,914	1,902,054		
	下田市負担年間総経費				707,204	1,694,433	1,797,478	25,019,799		
	備考	〇 人件	費は、1公	民館を 1	/20 人工と	1,004,408 : して、職員人件 : 株費・職員数)×	費平均から算出し	たもの		
19 協凯利用业	, i	1				ı	ı			
12 施設利用状 況等の推移	利用状況	利用年			E度決算	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度予算		
ル寺の低物	小/兀	利用	市内		3,067 人	2,809 人	2,865 人	人		

平成 23 年度 施設名(愛称名) 下田市立本郷公民館 番号 28

	者数	市	外			人	人		
		合言	計	3,067 人	2,809 人	2,865 人	人		
	参考:	利用単	位	556.64 円/人	603.22 円/人	627.39 円/人	円/人		
	当たり市負担額			算出方法:11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
休館日	祝日、1	12/28 t	から	1/3 まで					
使用	午前9時から午後9時まで								
時間									

(参考資料)